

しろあとだより

第3号

2011年10月

高槻市立
しろあと歴史館

高槻ゆかりの黄檗画僧 鶴洲元齋

千田 康治

目次

- 「高槻ゆかりの黄檗画僧 鶴洲元齋」千田康治……………1
- 「旧社に残る茶の湯関係史料について」井坂武男……………5
- 「戦国期の摂津国人・芥川氏について」中西裕樹……………9

鶴洲元齋（かくしゅうげんこう）（1）は、十七世紀後半から十八世紀前半に活躍した黄檗宗の画僧である。廣智寺（高槻市天神町）や東光寺（高槻市津之江町）に住し、仏画や黄檗僧の肖像画を描き、後に祥福寺（香川県高松市）の開山となった。これまで、彼の画業が紹介されることは少なく、埋もれ



図1 鶴洲筆 釈迦像(部分)とその落款(左)
「列祖像」七十一幅のうち 廣智寺蔵

た存在といえる(2)。しろあと歴史館において今秋開催される特別展「徳川三代と華ひらく富田」に鶴洲の作品が展示されることから、この機会に高槻ゆかりの黄檗画僧を紹介したい。

一 生涯

鶴洲は享保十二年（一七二七）の史料に「八十余」とあることから、生年は一六四〇年代とみられる。父は「大和絵」の土佐派の出身で、新たに住吉派を起した住吉如慶である。兄に住吉派二代目の具慶がいる。『住吉家旧記』（3）には、童名平七、名は初め広次で後に広夏と改め、通称は内蔵允。壮年の頃、加賀藩主前田綱紀に抱えられ、同地に赴いて作画に励んだとある。しかし、病により聴覚を失い、前田家を辞した。

広夏はその後、摂津国島上郡上田辺村の黄檗宗である廣智寺の開基・樸隱儼※（4）に師事し、出家して鶴洲と号した。時期は延宝元年（一六七三）頃とみられる。住吉家は天台宗とのつながりが強いことから（5）、樸隱に師事したのは個人的な邂逅とおもわれる。その後、同郡津之江村の東光寺の住持となった。地元の伝承では、東光寺は真言宗の寺院であったが、何時頃か無住となった。そこで村人の求めにより、貞享年間（一六八四〜八八）に廣智寺から鶴洲が迎えられたという（6）。

その後、讃岐国高松藩主松平頼重に画才を認められ、高松城下に招かれた。きつかけとなったのは、鶴洲が石清水八幡宮所蔵の「篝火之御影図」の模写を行ったことを頼重が聞いたためとの記録がある（7）（8）。元禄元年（一六八八）頃からたびたび高松を訪れるようになり、享保三年（一七一八）には頼重から自性庵を与えられ、定住したようである。同十一年に自性庵は祥福寺へと昇格し、鶴洲はその開山となった。同十六年に同地で没した。

二 現存作品

鶴洲の作品の多くは、道釈人物画である。画題は歴代の始祖を描いた列祖像や観音図が多い。出家以前の広夏時代の作品は未確認である。現存作品は左のとおりである(制作年代が推定できるものは年号を記す)。

○高槻市内及び高槻ゆかりの作品
・廣智寺

「列祖像」七十一幅(図1~4) 貞享五年(一六八八)~元禄五年(一六九二)

「櫟隱儻※」(9)、「晦翁宝髯像」、「出山釈迦図」

・東京国立博物館(廣智寺旧蔵品)(10)

「観音变相図」三十八幅(図5) 延宝七年(一六七九)

「如意輪観音図」(図6) 貞享元年(一六八四)

・慶瑞寺(昭和台二丁目)

「五祖師図」(11)

○高槻以外

・護国寺(東京都文京区)

「普門品三十三身図」元禄五年(一六九二) ※高松藩主松平頼重の奉納

・黄檗堂文庫(愛知県常滑市)

「白衣観音図」元禄元年(一六八八)

「列祖像」三幅 元禄十一年(一六九八)

・正明寺(滋賀県日野町)

「隻履達磨図」元禄十五年(一七〇二)

「列祖像」四十五幅 宝永元年(一七〇四)

「出山釈迦図」宝永三年(一七〇六)

「永泰正真像」

・浄光寺(日野町)

「列祖像」八幅

・神戸市立博物館

「中華歴代帝王図」一帖(12) 貞享四年(一六八七)

・曹源寺(岡山県岡山市)
「観音尊図」 宝永二年(一七〇五)



図2 隠元隆琦像



図3 龍溪性潜像



図4 後水尾法皇像

図2~4 鶴洲筆 「列祖像」七十一幅のうち 廣智寺蔵

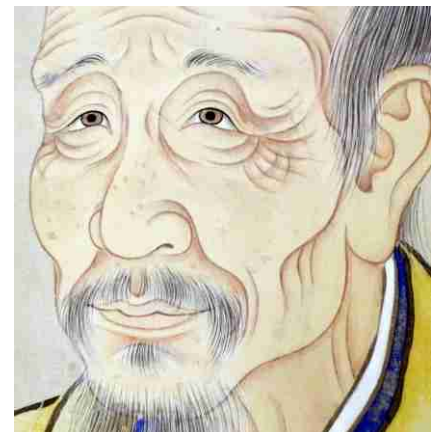


図2-2 隠元隆琦像の顔面部拡大



図5 鶴洲筆 観音変相図
三十八幅のうち
東京国立博物館蔵



図6 鶴洲筆 如意輪観音図
東京国立博物館蔵

- ・法然寺(高松市)
重要文化財「観音功德図屏風」
- ・弘憲寺(高松市)
「岩松鷲図」
- ・長幅寺(香川県さぬき市)
「八幡庭燎之図」 元禄十六年(一七〇三)※「篝火之御影図」の第二転写本
- ・個人蔵(香川県)
「粟に鶉 松に雉図」二幅 ※大和絵風

制作年代は、東京国立博物館蔵の「観音変相図」が最も古く、賛に延宝七年(一六七九)の年紀を有する。もともと新しいものは正明寺蔵「出山釈迦図」で、賛に宝永三年(一七〇六)の年紀がある。

三 画風

廣智寺蔵の「列祖像」七十一幅は、筆頭の釈迦像に貞享五年(一六八八)の年紀があり、別添の紙幅に元禄五年(一六九二)の年紀があることから、全七十一幅を約四年間かけて描いたことがわかる。このうち、前述のしろあと歴史館特別展には「達磨和尚像」「隠元隆琦像」(図2)「龍溪性潜像」(図3)「後水尾法皇像」(図4)の4点が展示される。これらを例として鶴洲の画風についてみてみたい(13)。

禅宗絵画では、師の肖像画である頂相が印可の印として重要な位置を占める。黄檗宗の頂相の特徴については、禅宗一般と比較して「形式的には曲糸に倚坐する髻僧を真正面から描いている点であり、画風的には暈取りを用いた面部の立体表現と法衣の濃厚な賦彩」(14)とされている。

これを廣智寺蔵「列祖像」にあてはめると、斜めから描くのが基本である列祖像であるため正面性はないが、陰影による面貌の立体的な表現や、法衣の濃厚な表現に黄檗頂相の特徴がみられる一方、大和絵的な要素を見出せない。鶴洲の画技が、若きころ修めた住吉派を脱し、黄檗絵画へ転向したことがみてとれる。これは肖像画に限らず、観音図の表現においても同じことがいえるよう(15)。他の黄檗肖像画と比較してみた場合、目や頬骨、シワなどの表現がより強調されているのが特徴である(図2-2)。この列祖像よりも後に描かれた正明寺蔵「列祖像」では、より面貌表現が強調されたものになるなど、鶴洲の個性といえる。

廣智寺蔵の列祖像を黄檗絵画史の中で見た場合、表現の和様化が指摘されている。錦織亮介は、代表的な黄檗画家・喜多元規の画風が寛文十一年(一六七二)頃から暈取りよりも筆線が主となる画風へ変化したことを、黄檗文化全体の和様化と関連して指摘している(16)。五十嵐公一はこの観点から同像の表現を検討し、暈取りよりも描線が主体となった「黄檗絵画の和様化」した作品と評価している(17)。

四 まとめ

承応三年(一六五四)の隠元隆琦の来日と共に日本にもたらされた黄檗文化は、中国の最新文化として日本の文化人に注目され、絵画においては、狩野派がいち早く黄檗宗と接近した。明暦元年(一六五五)、隠元が長崎から普門寺(高槻市富田町)に入ると、当時御所造営事業に従事していた京に

いた狩野探幽がさつそく訪問している。この時は面会できなかったが、翌年には益信・常信を連れて再び普門寺に隠元を訪ねて面会した。以後、黄檗宗と狩野派は結びつきを強め、本山の萬福寺(京都府宇治市)の什物の仏画を制作した。また、狩野派の作品に黄檗僧が賛を記した例も多くみられる。大和絵の第一人者であった土佐光起も、黄檗頂相を描いている。

しかし、これら日本の伝統的な画派は、黄檗絵画への大いなる興味を示したものの、結果的には画風に影響を受けた様子はみられない。これは、彼らが背負って立たなければならぬ伝統様式の重みではないかとみられる(18)。そうした中、大和絵から黄檗絵画へと転向した鶴洲は稀有な存在である。住吉家嫡流に属しながら、青年期に病により一度は画業を断念した鶴洲は、住吉家から離れ、黄檗宗の僧となることで、「伝統様式の重み」から解放され、黄檗絵画を受け入れることができたのではなからうか(19)。このような経歴や画風の変遷を経た画家は卓峰道秀(20)らごく少数であり、それ故、これまで日本美術史では顧みられてこなかった存在といえよう。

鶴洲は、日本美術史における絵師にとつての「家」や「派」の存在や、黄檗美術の受容について多くの示唆を与えてくれる存在である。一方、高槻にとつては、地域の文化の担い手として重要な存在である。今後は、本稿では触れられなかった高槻ゆかり以外の作品も踏まえて、鶴洲の画業の評価をすすめていきたい。

【注】

- (1) 鶴洲の法諱は「元齋」とするのが通例であるが、落款では靈齋と記す。本稿では通例に従う。
- (2) 鶴洲の経歴・画業についての体系的な論考は、五十嵐公一「鶴洲靈齋について」(『古美術』一〇五号、三彩社、一九九三年)が唯一である。本稿「一生涯」「二現存作品」では、特記なきものは同論考に拠る。
- (3) 『東洋美術大観』五(審美書院、一九〇九年)所収。
- (4) ※は金へんに禮。
- (5) 下原美保「住吉派興隆と天台宗との関係について」(『鹿児島大学教育学部研究紀要』第五九卷、二〇〇八年)。
- (6) 石渡吉彦「摂津島上郡の黄檗庵寺について」(『黄檗文化』第一二七号、黄檗山萬福寺

文華殿、二〇〇八年)。

- (7) 長福寺(香川県さぬき市)蔵の「八幡庭燎之図」は、高松市の石清尾八幡宮に奉納された「篝火之御影図」模本を、鶴洲が元禄十六年(一七〇三)に再度模写したものである。

- (8) 「篝火之御影図」の本歌の所在は近代以降不明とされてきたが、二〇〇七年に石清水八幡宮で発見された「旧大乘院の遺宝群」中にある永享三年(一四三二)の寄進銘を有する「篝火御影」がそれとみられる。

- (9) (4) に同じ。

- (10) 『摂津名所図会』(二七九六〜九八年刊)の廣智寺の項には「什宝観音変相図三十九副 土佐鶴洲筆。普文品讀 高泉・千呆両筆。歴世禅祖図二十幅。」との記述がある。

- (11) 大槻幹郎『祥雲山慶瑞寺』(祥雲山慶瑞寺、二〇〇〇年)。

- (12) 図録『道教の美術』(説苑新聞大阪本社、二〇〇九年)。

- (13) 寿像である頂相と、主に歴史上の人物を描く列祖像では性格が異なるが、「肖像画」における人物表現として同じ範疇に含めた。

- (14) 錦織亮介「黄檗画像について」(『黄檗美術の諸問題—絵画を中心に—』上野研究財団助成研究会 一九九三年)。

- (15) 『黄檗美術の諸問題—絵画を中心に—』(上野研究財団助成研究会 一九九三年)巻頭図版「如意輪観音図」(東京国立博物館蔵)の解説。「(前略)彼がかつて所属していた住吉派の画風はよほど希薄である」。

- (16) 錦織亮介「喜多元規」(『黄檗禅林の絵画』中央公論美術出版、二〇〇六年)。

- (17) (1) に同じ。

- (18) 成澤勝嗣「概説(ものはやり)の系譜」(『隠元禅師と黄檗宗の絵画展』、神戸市立博物館、一九九一年)。

- (19) 出家後の鶴洲が実家・住吉家と交渉を持たなかったは不明であるが、画風からは影響はうかがえない。

- (20) 本願寺絵所の徳力家出身だが、萬福寺の高泉に師事して出家。

旧社家に残る茶の湯関係史料について

井坂 武男

はじめに

現在整理途中である旧社家(1)の古文書群に数多くの茶の湯に関する史料がみられる。

同家に伝わる古文書群は、総点数約五、〇〇〇点におよび、主に祭礼や社殿の修復など神社に関係するものである。その中で茶の湯に関する史料が約三五〇点みられ、全体の約七割にあたる。なぜ旧社家にこれほどの茶の湯関係史料が残るのかはわからないが、興味深い内容を含むため、その概要と内容について紹介したい。

一 茶の湯関係史料の概要

この史料群には、縦帳や右上をこよりで一点留めた綴の形状が多くみられる。それらの大半が二〇〜三〇点、多いもので一〇〇点ほどが重ねられ、紐や包紙で一括されている状態である。その内容には、江戸時代に書き記された茶書の写しも若干みられるが、大半は茶道具の扱い方や、点前の順序を記したものである。



旧社家に残る茶の湯関係史料 (一部)

表紙や一丁目の端に「茶入之部」「薄茶」などの表題がつけられ、道具別や点前別に書き記している。処々に「先生之教也」などの記述がみられることから、筆者が実際茶の湯の稽古にて師匠から教わったことを備忘のため書き記したことがわかる。

一点一点の内容は詳細で、文章だけではなく座る位置や道具の配置などが挿絵付

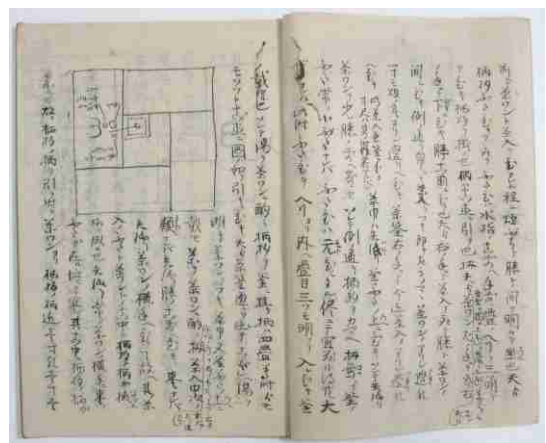
で書き込まれている。また、貼り紙のあとや、墨で文章を抹消した箇所、行間に後から書き込んだあともある。同じ点前でも何度も稽古を重ね、間違いの訂正や、新しく習得したことを反映したと思われる。

これらの史料は、大半は同じ筆跡であり、文書の形状が似ていることから一人の人物によって書き記されたものだといえる。残念ながらこの人物像につながる史料は今のところ確認できない。ただし、旧社家に伝わった文書群であるため、神職を務めた人物であった可能性は高い。史料が記された年代は江戸時代後期〜明治初期と考えられる。それは「真台子手前」と表題を持つ史料に「慶応三(一八六七)丁卯八月吉日」の年号がみられるためである。

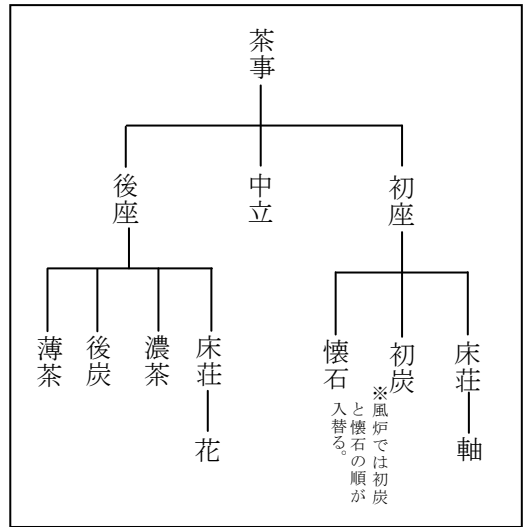
一般的に茶の湯に関する史料は、茶の湯に関する逸話を記した「茶書」や、茶事(茶会)をしたときに、列席した人物や使用された茶道具を書き記した「茶会記」が多くみられる。しかし、この史料群は、実際の稽古を書き記したものであり、茶の湯関係史料としては珍しい。

二 点前の種類・内容について

茶の湯の点前には薄茶や濃茶を点てる点前や、炭を入れる手前(2)など何十種類とある。稽古は、基本的なものから奥伝と呼ばれるものまで順序だてて行われ、その段階は流派によって多少異なるが四段階にわけられる。第一段階としては、薄茶、濃茶、初炭、後炭などの基本点前を習う「入門」である。第二段階は「習い事」で、個別の道具の扱いや亭主が客に花や炭を所望するものである。第三段階は「四ヶ伝」「中伝」などと呼ばれるもので、唐物茶入や台天目の扱いを習得するものである。最後の第四段階は「奥伝」「奥秘」などと呼ばれるもので、台子を使って行う点前である。



挿絵や行間に書き込んだあとがみられる史料



茶事の構成(千宗室著『正午の茶事』 炉編より作成)

これらの点前は、「茶事」を目的に稽古を行う。亭主が客を自宅に招き、茶懐石や濃茶、薄茶を振舞うもので、上図のように構成される。茶事は長時間に及ぶため、途中で「中立」という休憩がはいる、中立より前に行われるのを「初座」、それより後を「後座」と呼ぶ。初座では、釜の湯加減を調節する炭を入れ(初

炭)、その後、濃茶を飲むために空腹を満たす一汁三菜が基本の懐石料理が出る。中立の後、一度茶室から出て足を休め、その後再び茶室に入り後座となる。後座では濃茶を飲み、火加減を再調節する炭を足し(後炭)、薄茶を飲み終了する。一回の茶事では基本的に四種類の点前があり、普段はそれらを分けて稽古をしている。なお、現在の大広間で二〇人〜三〇人の客に薄茶だけを振舞うものは、「大寄せの茶会」と呼ばれ、近代以降に成立したものである。

当史料群にも四段階の点前をすべて網羅しており、体系的に稽古を行ったことがよくわかる。また、「茶事ノ節ノ亭主心得」など茶事に関するものもみられるが、ほかに特徴的なものがある。それは、この稽古体系とは別に成立した「七事式」と最終段階(四段階目)として伝授される「奥伝」に関する史料であり、その概要は次の通りである。

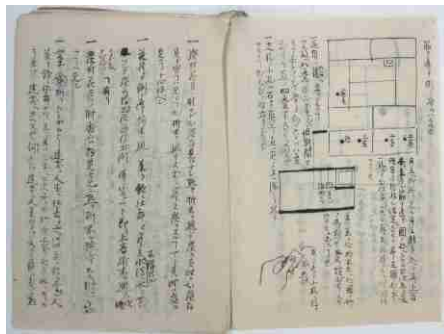
・七事式

七事式とは、表千家七代家元・如心斎天然宗左(一七〇五〜五二)と裏千家八代家元・又玄斎一燈宗室(一七一九〜七二)らが寛保期(一七四一〜四四)頃に制定(3)したものである。一燈は如心斎の弟で、裏千家へ養子にいった人物。七事式は、実の兄弟によって制定された。

その目的は、千利休以来一〇〇年以上の時が経ち、茶の湯が遊芸化したため、禅の「七事隨身」の精神に基づく厳しい修練をすることにあり、そ

これは茶事の稽古方法の一つでもある。

七事式の種類には、「花月(かげつ)」「且座(しやざ)」「廻り炭」「廻り花」「茶カブキ」「一二三(いちにさん)」「員茶(かずちや)」がある。その内容は八畳の広間を使い、五人かそれ以上で札を引き亭主や客などの役を決め順番に茶を点てるもので、式によっては香をたき、花を生ける場合もある。また、「花寄」など七事式に準じるものも存在する。



「花月」の座る位置などを示した史料

この史料群で七事式に関するものをまとめたものが表1である。全部で六十三点あり、中でも「花月」と「且座」が多い。花月の基本は五人で行い、札を引き亭主・客を決めた後、再び札を引く。花の札を引いた者が茶を点て、月の札を引いた者が茶を飲むことを四回繰り返す。花月は七事式の一番の基本、かつ一番格式が高いものとされるため、二十二点と多くみられると考えられる。花月の中にも「炭付花月」、「濃茶付花月」など色々な種類がある。

七事式種類	史料名	点数
花月	「濃茶附花月」(3)、「流シ点花月」(2)、「八人花月」(2)、「炭附花月」(2)、「花附花月」、「花月之節棚」、「迎へ込ミノ花月ノ式」、「ハコビ手前ノ節之コイ茶附花月」、「長板濃茶附花月」、「通ヒ附花月」、「花月心得」、「大花月」、「花月」、「香附濃茶附花月」、「花附花月」、「花月ノ時成リキ茶器二茶カ残り少ニ相成リ候ニ付勝手へ茶器ヲ下ル手続キ爐ノ時成リキ四畳半ノ席成リキ」、「花附炭附香附濃茶附花月」	22
且座	「且坐中好」、「且坐の手つき」、「通手寄の且座ニ而炭客底取一件」、「且坐手燭之事」、「花炭香ヲ札ニテ致ス且座」、「且座」、「大板之且座」、「長板ノ且座」、「且座ノ節飾リ替ヲ忘レタル時ノ取計ヒ一件」、「風ノ時承リ置カヨイ附且座」	10
廻り花	「廻花」(2)	2
廻り炭	「廻炭」(2)、「廻り炭手続」	3
茶カブキ	「茶カフキノ棚」、「茶カフキ」(2)、「茶カフキ之執筆ノ仕方ノ事」、「カヨイ附 茶カフキ」、「先生茶カフキ」	6
一二三	「一二三」(3)、「炭ノ一二三」(2)、「薄茶ノ一二三炭ノ一二三花ノ一二三炉風ろ共」	6
員茶	「数茶ノ式」、「カヅ茶」、「カズ茶亭主ト札役ト代リ合フコト」、「先生数茶」	4
花寄	「花寄」	1
式同士を組み合わせたもの	「且坐ノ後花月ト成ル式」、「コノ口之ナシ之茶カフキノ後ニ一二三ノ附タル手ツキ」、「五事附且坐」(2)、「後二花月ノ附タル且坐之式」、「且坐ノ後花月ト成ル式」	6
複数の式を記したものの	「八人花月等七事式ニ付書付」且座・茶カフキ・一二三籠リタル也都合三筆「炉四畳半建濃茶の式並二炭之式薄茶の式」	3

表1 七事式に関する史料一覧
※史料名はそのまま表記した。()内の数字は同名の史料点数をあらわす

次に多いのは且座である。五人で行い、はじめに引いた札によって色々な役割が決められる。正客は香をたき、次客は花を入れる(花所望)。三客は炭をつぎ(炭所望)、東(亭主)は客に香・花・炭の所望を行い、式の進行と濃茶を点て全員に振舞う。半東は給仕役を行い、東に対し薄茶を点てる。このように各々の役割が決まっており、変わることはない。他に「長板ノ且座」など色々な種類や、「且坐ノ後花月ト成ル式」など且座とその他の式同士を組み合わせたものもある。この中で特徴的なのが「五事附且座」の表題を持つもので、その一部を引用すると、

五事附且坐之式 七事之常式ニハナキコトナレトモ時ノ

興ニイタスコトモアルナリ、常ノ且坐ニ

廻リ花、廻リ炭、一二三、花月ノ四事ヲ

附タルナリ

とある。「五事附且座」とは、本来の七事式には無いが「且座」と他の七事式の四つ(「廻り炭」「廻り花」「花月」「一二三」)を組み合わせたものをいうのである。

裏千家には「五事式」と呼ぶ七式の内、五式を使い茶事をする方法がある。また、江戸千家には「五事一行」という五式を組み合わせて行うものが存在し、これは江戸千家の祖である川上不白(二七一九〜一八〇七)が利休忌の折に考案したものである。「五事附且座」の両者との関係は不明であるが、いずれにしても右の五式で行うため(4)、様々な技術を要する。したがって、熟練したものの同士でなければ成立せず、この史料を記したものがかなりの上達者であったことを示す。また、花月に続いて且座を重要視していたことがわかる。

・奥伝

奥伝とは「四ヶ伝」を習得し、口伝(5)によって最終的に伝授する一番格の高い点前(奥義)で、現在許されているものには、「真台子」(6)と「乱飾(乱れ)」がある。真台子とは、真塗りにされた四本柱の台に、風炉や水指、茶入、茶碗などの道具を飾り点前するものである。また、乱飾は竹で作られた四本柱(竹台子)を使用した点前である。

台子は、博多崇福寺の開山南浦紹明(一一三五〜一三〇八)が文永四年(一二六七)に宋から持ち帰ったのが始まりとされる。元々は幅一間ほどの大きさで、その後小型化し十五世紀末ごろに台子点前として成立(7)し

たという。台子点前は、侘び茶を大成した千利休(一五二二〜一五九一)以前は点前の主流であり、利休は弟子の藪内紹智(一五三六〜一六二七)に台子点前は茶の湯点前の根本と述べている(8)。

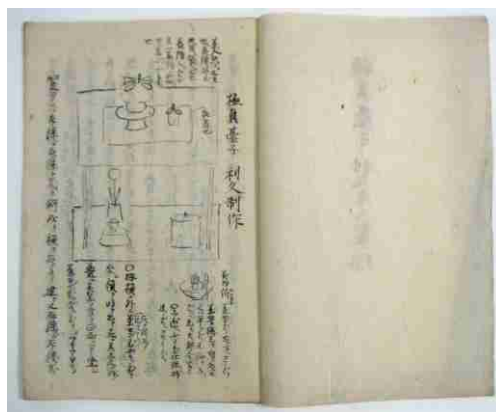
時代とともに台子点前を元として点前は簡略化されていき、台子を使わない点前も考案された。特に利休は、台子を使わない運び点前を重視したが、天下人である豊臣秀吉は台子点前を直伝とする。元禄期に成立した『貞要集』では、秀吉が利休に誓紙を出させて私事での台子伝授を禁じ、秀吉の前で豊臣秀次、蒲生氏郷ら特定の人(台子七人衆)にだけ伝授を許したとする。また、秀吉は天正十三年(一五八五)に正親町天皇の前で台子点前を行った(禁中茶会)。台子点前は秀吉による許可制や禁中茶会によって特別視され、やがて「奥伝」になったと考えられる。

当史料群にみられる奥伝の一覧が表2である。十七点の奥伝に関する史料がみられるが、分類は便宜上したものである。「真台子の点前」「乱飾の点前」は、前述したように現在でも伝授されるものである。No.1「真台子手前」と記された史料には、表紙に「極秘」とあり秘伝であることが窺える。

また、史料にみえる「極真台子」は、現在伝授されていない点前である。その内容は、No.10・11の史料から判断して、長盆の上にそれぞれ袋に入れた唐物茶入と天目茶碗を置き、台子の天板に飾り行う点前である。利休はそれまでの台子点前を改めて新しい台子点前を作ったとされ、その点前

分類	No.	史料名
真台子の点前	1	真台子手前 極秘
	2	真台子
	3	真ノ台子
	4	真台子 初二真台子ノ炭ノ式
乱飾の点前	5	乱飾式 点法
	6	乱飾
	7	乱飾
	8	乱飾 大海ノ唐物扱モ在中
極真台子の点前	9	極真台子 二連天目
	10	極真台子 利久老人製作
	11	極真台子 長盆天目袋入
長板の点前	12	長板真ノ手前ノ内
	13	長板真之手前炭之事
その他の奥伝の点前	14	草之台子 真行草
	15	真台子草ノ手前
	16	真ノ台子行ノ手前
	17	真行草台子置合

表2 奥伝に関する史料一覧



「極真台子」の飾りつけを記した史料

あることがわかる。江戸時代、点前の伝授は四ヶ伝で大半の人が終わると言われている中(10)、この史料を記した人物は奥伝に加え、一子相伝と考えられる点前も伝授されている。

三 点前の流派について

様々な点前を書いた史料をみてきたが、最後にこの点前の流派について考えたい。

現在、茶の湯の流派として、代表的なものは「表千家」「裏千家」「武者小路千家」の三千家や「藪内家」「遠州流」などである。当史料群は、「千家茶事」という記述や「七事式」があることから、千家の流れをくむ流派であると考えられる。また、「渭白」や「ハマ丁(浜町)」という記述があり、前者は川上不白の高弟の川上渭白(一七三六〜一八二二)が創設した「江戸千家渭白流」、後者は同じく不白の高弟の川上宗什(一七四九〜一八〇九)が創設した「江戸千家浜町派」を示すと思われる。当史料群を書き残した人物は、江戸千家を学んでいたのだろう。

江戸千家は、表千家七代家元如心斎の弟子・川上不白が始めた流派である。不白は、前述した七事式の制定にもかかわらず人物で、紀州藩付家老水野家の家臣の家に生まれた。如心斎から茶の湯を学んだ後、江戸藩邸で主君水野家の茶頭となった。そのまま江戸に残って如心斎から一派をたて

ることが許され「江戸千家」を創設した。その後、不白の弟子や子によって江戸千家はいくつかの流派にわかれていく。

江戸千家は江戸を中心に広まった流派のため、高槻で江戸千家流を教授していた師匠がいたとは考えにくい。また、三千家の家元がいる京都に近い地で、江戸千家流の茶の湯を学んでいた理由は不明である。これらの史料の筆者には、江戸での遊学で茶の湯を学んだ可能性や、高槻藩との関係が深い社家のため、江戸千家を学び江戸藩邸に詰めていた高槻藩士から養子に入ったなどの可能性が考えられる。

おわりに

今回の史料群において、茶の湯を通じての交友関係や茶事の開催などを示すものは無かった。また社家の茶の湯としての特徴を見出すことはできず、点前の種類や流派を紹介したにすぎない。しかし、高槻の地に熟練した技術をもった茶人がいたことは確かである。

今後は社家としての特徴や、高槻で江戸千家流を学んだ理由を含めて考察する必要がある。また、梶原村の庄屋の家や富田の酒造業家・清水家にも茶の湯に関する史料がある。これらの家との交友関係なども含め、高槻地域における茶の湯の特色についても考えていきたい。

【注】

- (1) 現在整理途中のため具体的な家名をださず「旧社家」と表記した。また、本稿中の出展史料も未だ文書番号等を確定していないため、文書番号の明記をさけた。
- (2) お茶を点てる動作を「点前」、炭を入れる動作を「手前」と表記する。
- (3) 林屋辰三郎『図録茶道史』(淡交社、一九八〇年)。
- (4) 裏千家では「且座」のかわりに「仙遊」をする場合もある。
- (5) 現在では、四ヶ伝以上が口伝によって伝えられる。
- (6) 現在、裏千家では「真台子」まで伝授されるが、表千家では「乱飾」までである。
- (7) 神津朝夫『茶の湯の歴史』(角川選書、二〇〇九年)。
- (8) 筒井絃一『茶の湯事始』(講談社、一九八六年)。なお、神津朝夫氏は台子を茶の湯の根本とする説は否定しているが、本稿では筒井氏の説に習う。
- (9) 江戸千家茶の湯研究所『不白筆記』(一九七九年)。
- (10) 注7。

戦国期の摂津国人・芥川氏について

中西 裕樹

一 はじめに

芥川(河)氏は、戦国期の摂津を代表する国人である。同氏については、南北朝期を中心とした論考(1)があり、『高槻市史』(2)や戦国期の畿内に関する研究(3)において、後述するように同氏の成長過程や性格などが明らかにされてきた。一時期、この芥川氏は芥川城に入ったことがある。

本市の大字原に所在する芥川(山)城は、十六世紀初頭に摂津守護細川京兆家当主の細川高国が整備した山城である。城代である有力被官の能勢氏や守護代薬師寺氏らが入り、天文元年(一五三二)以降は高国との抗争に勝利した細川晴元が頻繁に在城する「守護所」相当の場となった。そして、同二十二年には晴元を追放して畿内政治を掌握した三好長慶が入城し、將軍権力に依拠しない地域支配を展開する。戦国大名となった長慶は守護の城である芥川城を継承し、畿内支配の拠点にしたといえる(4)。

この直前、芥川城には長慶の妹婿で、天文十六年に「本領也トテ入レ置カル」(5)という芥川孫十郎がいた。しかし、長慶は孫十郎が離反を繰り返したため、同二十二年には城に隣接した帯仕山に陣を置き、兵糧攻めを行う。この結果、孫十郎は城を明け渡して阿波へと没落し、入れ替わるように長慶が入城したのである(6)。

孫十郎が芥川城にいた理由については、三好氏との血縁などが注目されるものの(7)、そこは「守護所」であり、単純に一人の拠点となるような場ではない。そこで小稿では戦国期の芥川氏を概観し、孫十郎の芥川在城へと至った同氏の動向とその背景を素描してみたい。

二 主な戦国期の人物

芥川氏は、南北朝期以降に活動が確認される。西国街道沿いの芥川宿(大阪府高槻市)を拠点とし、陸上交通に関わる中、「芥川」を名字に冠する武士集団を北摂周辺に形成した。やがて、鎌倉時代の有力御家人真上氏を婚姻関係で吸収し(以後、真上氏は「芥川真上」を名乗る)、室町期以降は摂津国でも京都に近い上郡(8)に影響力を持つ国人へと成長を遂げていく。

ここでは戦国期を中心として、史料で確認できる芥川氏の主な人物について整理しておく。

①芥川豊後守

守護細川勝元の下での摂津国川辺郡代で、文正元年(一四六六)に摂津多田院へ段銭賦課の免除を伝達(9)。翌年以降、細川氏に属して応仁の乱に参加する「芥川」(10)と同一人物と思われる。

②芥川彦太郎信方

永正五年(一五〇八)五月に無為斎禪柏とともに霊松寺へ牛飼山を寄進した(11)。『不問物語』(12)に「上郡住人芥河ハ無実子之間、故薬師寺安芸力末子彦太郎ヲ養子ニソシケル」とあるように、摂津守護代薬師寺元長の弟で下郡代の薬師寺安芸守長盛の末子である(13)。

兄に後の摂津守護代薬師寺元一(14)、その弟で下郡代、さらに摂津守護代となった薬師寺長忠、細川京兆家有力被官寺町通隆の養子になった又三郎(15)がいた。弟には「さえもん尉」(小四郎)がおり、細川高国に敵対する阿波の細川澄元に通じたため、同年同月に堺で弟とともに殺害された(16)。

③芥川豊後

永正五年(一五〇八)五月の芥川信方殺害時に阿波方面へ脱出を図るも溺死(17)。信方の養父で、かつともに霊松寺に寄進した無為斎禪柏の可能性が高い。なお、年齢的に①芥川豊後守とは別人であろう。

④芥川次郎(長光が長則)

阿波三好家の当主で、細川澄元の畿内進出を支えた三好之長の子。永正十七年(一五二〇)に細川高国に敗れ、之長に続き、兄弟である孫四郎とともに切腹した。なお、長兄に永正六年に自害した三好長秀がおり、その孫が三好長慶にあたる。

名については混乱があり、『細川両家記』(18)などが次郎長光、弟に三好孫四郎長則とするのに対し、『陰徳太平記』(19)は又次郎長則、兄に三好孫四郎長光、「三好系図」(20)は彦次郎長則、弟に三好孫四郎長光とする。これらの史料は後世の軍記物で、『細川両家記』が比較的信憑性が高いとされる。このため、通説では「芥川長光」の名が使用される。

ただし、「三好長光画像模本」(21)には、天文十三年(一五四四)の「孝子」三好長逸による賛文があり、ここに「芥川」に関する記述は無い。このため、長光は芥川姓を名乗らない可能性がある(22)。しかし、三好長逸の史料上の初見は同十九年の「長縁」で、「長逸」は弘治二年(一五五六)以降の名であるため(23)、この賛文にも疑問が残る。なお、長逸は三好長慶に次ぐ実力者で、三好三人衆の一人であった。同時代史料である『元長卿記』(24)は「筑前守之子孫四郎、弟者他名号芥河二郎云々」とする。一方、『東寺過去帳』は「孫四郎」「阿久多河」の順で記入するものの、『二水記』(25)では「三好男兄弟芥川二郎 孫四郎」としている。このため、現段階では三好之長(筑前守)の子に「芥川次郎」がいたとの指摘にとどめておきたい。

⑤芥川中務丞

天文元年(一五三二)に細川晴元配下として堺から大坂本願寺へ出陣した「芥川」(26)か。翌年には「堺津合戦之後尚以相踏」として将軍足利義晴から御内書を与えられている(27)。

天文十九年(一五五〇)には摂津国外におり、山城国西岡衆らの協力の下、入江藤四郎とともに摂津入国を図った(28)。この事実は西岡衆が三好筑前守に伝えたもので、筑前守には長慶が比定される。

⑥芥川豊後守

天文八年(一五三九)正月に三好長慶らとともに細川晴元の伊勢貞孝邸への供をした「芥川」であり(29)、同年閏六月に長慶が晴元から離反の動きを見せた際には、将軍足利義晴から他の摂津国人らとともに説得を命じられた(30)。同月十五日に将軍の意思を尊重するとの長慶の返書を受け取るが(31)、翌日に長慶は上郡へと進軍している(32)。

⑦芥川孫十郎

芥川長光(次郎)の子というが不詳(33)。三好長慶の妹婿(34)。後述するように、天文十一年(一五四二)六月には将軍足利義晴から「鞍覆」「白傘袋」を許可されている(35)。

天文十五年からの細川晴元と細川氏綱・三好長慶との対立に際しては氏綱方に属した。翌年には薬師寺与一(元一)とは別人が在城する芥川城攻めに参加し(36)、その後「本領」として芥川城に入る。同十八年三月には西河原(大阪府茨木市)で合戦があり、「芥川衆」「三好

日向守衆」が勝利を収めた(37)。芥川衆の中核に孫十郎がいた可能性は高いが、三好長逸(日向守)勢の存在は芥川城に孫十郎以外の武将がいた可能性を示す。

孫十郎は同年六月二十八日に京都の妙蓮寺、七月七日には同じく清水寺に禁制を掲げた(38)。これは江口の戦いで細川晴元方が細川氏綱・三好長慶方に敗れた直後にあたる。しかし、天文二十一年四月には長慶の丹波波多野氏攻めの隙をついて池田氏らと共謀し、長慶とその家臣松永久秀の殺害を企てた(39)。そして、七月三日には「右近大夫」として大山崎に禁制を発給するが(40)、十一月には長慶に帰参。翌年七月に再び長慶に敵対する将軍足利義輝・細川晴元の動きに同調したが、先述のとおり長慶の芥川城攻めによって阿波へと没落した。

三 芥川氏の動向

以上、戦国期の芥川氏を人物ごとに確認した。続いてその特徴をまとめ、動向を把握したい。

まず、人名に着目すると、豊後(守)を称する人物が①③⑥と3名を確認できる。名については、永正五年(一五〇八)の②芥川信方しか判明しないが、他に貞治五年(二三六六)に芥川信貞(41)、宝徳元年(一四四九)に芥川信時(42)がいた。①が守護の川辺郡代であり、③が信方を養子に迎えた人物の可能性が高いことから、芥川本宗家の当主は代々「豊後守」という官途を称し、「信」を名の通字にしていたと考えられる。

また、⑤芥川中務丞は、⑥豊後守と活動時期が重複するとともに、天文二年(一五五四)には将軍から御内書を発給され、前後に細川晴元方として行動している。このときに本宗家の人物が確認できないこと、また芥川本宗家は細川澄元・晴元方に属して行動する傾向が認められるため、中務丞は有力な分家の当主であったのかもしれない。

さて、本宗家の芥川信方は、摂津下郡代薬師寺長盛の末子であった。叔父の薬師寺元長は応仁・文明の乱の軍功によって文明三年(一四七二)に摂津守護代職を獲得し、以降は薬師寺氏が代々の守護職に就ききつかけをつくった人物である。薬師寺氏は、細川京兆家の有力内衆で構成する評定衆の中心メンバーであり、信方と同じく長盛の子であった又三郎が養子に入った寺町氏も評定衆であった(43)。この評定衆と京兆家家督の細川政元と

は、領国支配をめぐる対立があった(44)。

政元が近習や内衆に撰津国人を登用したのに対し、元長は文明十四年(二四八二)に内衆茨木氏や吹田氏という撰津国人を討伐し、その所領と跡職を得る(45)。この両氏が芥川氏と同じく、上郡に拠点を置くことは興味深い。薬師寺氏は、上郡を中心とした撰津支配を目論み、国人に対しては茨木氏や吹田氏のように武力弾圧か、芥川氏のように継嗣を送り込むことで勢力の取り込みを図ったと思われる。やがて、同氏は「薬師寺在所イハラキ」(46)と評された。この時点で、芥川本宗家は守護代薬師寺一族として、守護代に準じた家になったのではなからうか。

また、永正四年(一五〇七)の細川政元の暗殺以降、京兆家の家督は細川高国と澄元の間で争われていく。芥川氏は薬師寺元一が擁立に関わった澄元派に属した模様で、翌年に澄元が没落すると芥川本宗家も没落した。しかし、その後に澄元を支えた筆頭勢力の三好之長の子が④芥川次郎を称している。澄元派は、引き続き上郡での勢力の確保と併せ、阿波に基盤を置く三好氏の畿内における在地性の浸透を図ったのだろう。

⑦の芥川孫十郎は、三好長慶の妹を妻に迎えていた。このほか、撰津国人では下郡の池田氏当主の長正が三好一族の有力者政長の女を母に持つ。孫十郎は天文十八年(一五四九)に京都の妙蓮寺や清水寺に禁制を出しているが、当時の撰津での禁制の発給は三好一族と天文二十年の池田長正だけに限られる。このため、孫十郎は池田本宗家とともに、三好一族に準じた存在とされる(47)。芥川本宗家の当主と解釈すべきだろう。

これらを背景として、天文十五年(一五四六)、芥川孫十郎は薬師寺氏を追う形で「守護所」たる芥川城に入った。天文元年以降の撰津守護代は長慶であり(48)、孫十郎は「三好一族」であった。これらを勘案し、孫十郎の芥川在城は、三好氏が芥川本宗家を守護代に擬した結果と理解したい。その理由を『続応仁後記』は「本領」とする。後年の軍記物であり、その記述は鵜呑みにできないが、それに近い背景はあったのである。

しかし、孫十郎は天文十一年(二五四二)、將軍足利義晴から「毛氈鞍覆」「白傘袋」の許可を受けていた。鞍覆は替え馬として引く馬の鞍橋を覆う馬具で、傘袋は行列の先頭に立てる長柄の傘を覆う袋のことである。これらの用材は身分によって異なり、「毛氈鞍覆」「白傘袋」は特に守護大名や幕府直臣などに許されたものであった(49)。戦国期になると幕府が畿内

の有力国人にその動向を左右されたため、撰津国人では前後して三宅国村と池田久宗に許可された。しかし、播磨・備前の浦上氏や越後の長尾氏ら守護代クラスの家が許可を受けたように、それは芥川本宗家の家柄にふさわしく、また同時に將軍直臣という家の格をも手に入れたといえる。

やがて、孫十郎は三好氏から独自の動きを示し、將軍権力に接近した。そして天文二十一年四月に池田氏とともに細川晴元の動きに同調して三好氏を離反し、七月には「右近大夫」と名乗りを変えて、大山崎に禁制を発給する(50)。この後、一旦は帰参するものの、翌年には將軍足利義輝に通じ、結果として長慶に城を追われた。以降、芥川本宗家が史上に現れることはなく、代って縁者であった長慶自身が芥川城に入るのである。

四 おわりに

戦国期の芥川氏は、特に本宗家が守護代薬師寺氏と結び、細川澄元方に属したことをきっかけに、守護代と三好一族に準じる家となった。芥川本宗家の没落後、三好氏は丹波守護代内藤氏、和泉守護代松浦氏らに(準)一族を後見役として配し、実権を掌握していく(51)。いわば芥川氏はその先例ともいえ、また將軍直臣として独自の動きをみせるなど、撰津国人の存在形態をとらえる上でも興味深い存在である。

また、その動向に目を向けることは、必ずしも明らかではない撰津守護代薬師寺氏による支配の実態や三好氏の畿内進出を考える上で大きな手がかりを提供する。引き続き個別の国人や守護代に関するデータを蓄積し、これらの全体像を明らかにすることを課題としたい。

【注】

(1)河音能平「中世前期北撰武士団の動向」(同『中世畿内の都市と村落』、文理閣、二〇〇一年。初出一九八四年)、「淀川にまたがった北撰国人一揆―撰州芥河氏と河州岡氏」(『同前』、初出一九五五年)。吹田市立博物館『東寺領垂水庄・悪党の時代』(二〇〇一年)。

(2)『高槻市史 本編1』(一九七七年)。南北朝期を河音能平氏、室町・戦国期を三浦圭一氏が執筆している。

(3)二木謙一「偏諱授とおよび毛氈鞍覆・白傘袋免許」(同『中世武家儀礼の研究』、吉川弘文館、一九八五年。初出一九七九年)、天野忠幸『戦国期三好政権の研究』(清文堂出版、二〇一〇年)。

- (4) 高槻市立しろあと歴史館『三好長慶の時代 - 「織田信長 芥川入城」の以前以後』(二〇〇七年)などを参照。
- (5) 『続応仁後記』以下、特に断りの無い史料は『高槻市史第三巻 史料編Ⅰ』(一九七三年)に所収である。
- (6) 『細川両家記』、『お湯殿の上の日記』天文二十二年九月二十三日条。
- (7) 注2文献及び注3天野文献など。
- (8) 戦国期の摂津国では、千里丘陵を挟んで東を上郡、西を下郡、南を欠郡とする地域認識がなされていた。
- (9) 文正元年十二月廿三日付室町幕府御教書(「多田神社文書」)。
- (10) 『応仁記』など。
- (11) 永正五年五月廿七日付芥川信方・無為齋禪柏連署寄進状(「壺松寺文書」)。
- (12) 和田英道「尊経閣文庫蔵『不問物語』翻刻」(『跡見学園女子大学紀要』一六号、一九八三年)。末柄豊氏によれば内容に信憑性が高く、一次史料に準ずるとされる(同『不問物語』をめぐって」(『年報三田中世史研究』一五号、二〇〇八年)。
- (13) 『不問物語』六 芥河被討事。
- (14) 『東寺過去帳』に薬師寺長盛が「与一父、備後守弟」とある。注12末柄論文を参照。
- (15) 『文龜年中記写』永正元年四月条。注12末柄論文を参照。
- (16) 『不問物語』六 芥河被討事。目次には「芥河彦太郎并小四郎被討事」とある。
- (17) 『不問物語』六 芥河被討事。
- (18) 『細川両家記』永正十七年条。
- (19) 『陰徳太平記』巻第二 京都合戦の事。
- (20) 「三好系図」。
- (21) 京都大学総合博物館蔵。文化十二年(八一五)の修理銘を持つ。注4文献所収。
- (22) このため、天野忠幸氏は弟の長則が芥川を名乗ったとする(注3天野文献一九五頁)。
- (23) 天野忠幸「三好一族の人名比定について」(注3天野文献所収)。
- (24) 『元長卿記』永正十七年五月十日条(史料纂集)。
- (25) 『二水記』永正十七年五月九日条(大日本古記録)。
- (26) 『本福寺草案』。
- (27) 『御内書引付』。
- (28) 年未詳高橋頼俊等連署書状(「増野春氏氏所蔵文書」)。注5『高槻市史』では享祿四年(一五三二)に比定するが、『長岡京市史』(森田恭二氏「西岡の戦国」。一九九六年)は天文十九年(一五五〇)とする。本文中に「山崎口」を打ち破った「波多野孫四郎」が確認で

きるが、「孫四郎」は丹波の有力国人波多野氏当主が代々名乗る通称である。享祿四年の当主は波多野孫四郎元清であったが、同年三月に摂津山田で自害していた(『細川両家記』)。他の文言との整合性を鑑みると、年次比定は天文十九年が妥当と思われる。

- (29) 『親俊日記』天文八年正月十五日条(続史料大成)。
- (30) 『親俊日記』天文八年閏六月十三日条(続史料大成)。
- (31) 『大館常興日記』天文八年閏六月十五日条(続史料大成)。
- (32) 『証如上人日記』天文八年閏六月十六日条(石山本願寺日記)。
- (33) 注2『高槻市史』など。
- (34) 『細川両家記』天文二十一年条。
- (35) 『親俊日記』天文十一年六月十三日条(続史料大成)。
- (36) 『細川両家記』天文十六年条。
- (37) 『細川両家記』天文十八年条。
- (38) 「妙蓮寺文書」『成就院文書』。
- (39) 『細川両家記』天文二十一年条。
- (40) 「離宮八幡宮文書」(『大山崎町史』史料編)。
- (41) 貞治五年十二月八日付足利義詮御判御教書写(「水無瀬神宮文書」)。
- (42) 真上氏子孫次第(「藤直幹氏蒐集文書」)。
- (43) 注12末柄論文。
- (44) 末柄豊「細川氏の同族連合体制の解体と畿内領国化」(石井進編『中世の法と政治』、吉川弘文館、一九九二年)。
- (45) 『尋尊大僧正記』文明十四年閏七月十二日条・十月十六日条(増補続史料大成)。
- (46) 『言国卿記』文龜元年三月十九日条。
- (47) 天野忠幸「荒木村重の摂津支配と謀反」(注3天野文献所収、初出は一九九九年)。
- (48) 今谷明「摂津における細川氏の守護領国」(同『守護領国支配機構の研究』、法政大学出版会、一九八六年。初出は一九七八年)。
- (49) 注3二木論文。
- (50) 花押が注38「妙蓮寺文書」と一致し、孫十郎であることは間違いない。
- (51) 天野忠幸「畿内における三好政権の支配」(注3天野文献所収。初出は二〇〇六年)。

発行日 二〇一一年一〇月八日

編集・発行 高槻市立しろあと歴史館(大阪府高槻市城内町一番七号)

〒〇七二(六七三)三九八七